

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：治山費

事業名 保安林整備受託事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 治山課 森林管理係 電話番号：058-272-1111 (内 3163)

E-mail：c11519@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,824 千円 (前年度予算額： 2,691 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,691	2,691	0	0	0	0	0	0	0
要求額	7,824	7,824	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・全国森林計画 (平成26年度～平成40年度) に、水源の涵養や災害の防備のための保安林の指定面積等が定められており、その指定・解除の調査等について県が国の委託を受けて実施するものである。
- ・岐阜県の私有保安林面積は、私有林面積の約36%に当たる約25万haであり、そのうち約99%が国の権限に係る保安林となっている。
- ・現在、保安林の指定及び解除業務のほとんどが、国の権限に基づく保安林に係るものである。

(2) 事業内容

- ・森林法第25条第1項により国の直接執行とされている重要流域内の私有保安林について、国から委託を受け、適正かつ円滑な整備、管理を行う。
 - 保安林の指定・解除調査事務
 - 保安林の指定施業要件変更調査事務
 - 保安林の指定・解除通知事務
 - 保安林の損失補償事務

- 保安林適正管理調査事務
- 特定保安林選定調査事務
- 保安林保全情報整備業務

(3) 県負担・補助率の考え方

国費 10 / 10

(4) 類似事業の有無

有 【類似事業】 保安林管理事業費

県の権限に基づく保安林の指定・解除等を行う。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	539	現地調査 他
消耗品費	1,101	事務用品、コピー代 他
役務費	784	切手、電話代
委託費	5,400	
合計	7,824	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第三期岐阜県森林づくり基本計画

- 1 健全で豊かな森林づくりの推進 (2) 森林の適正な保全

(2) 国・他県の状況

国は、平成31年度の保安林関係事業費として、平成30年度の同様の内容を要求している。

(3) 事業主体及びその妥当性

事業主体 県

森林法第40条及び保安林整備管理事業実施要領に基づき、県が国の委託を受けて実施する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
重要流域内の民有林保安林について、国から委託を受け、年度内に適正な整備、管理を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

国からの委託を受けて、業務を実施するため。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
保安林の指定・解除調査、指定施業要件変更調査、適正管理調査 等

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
R1 保安林の指定 48件、413ha
保安林の解除 9件、7ha

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	森林の持つ公益的機能の維持・高度発揮のため、保安林の適正管理は必要である。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	水源の涵養や災害の防止など保安林の有する公益的機能を発揮できた。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	調査事務や通知事務を効率的に行うことにより事務費の経費節減が図れた。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 過去の会計実施検査の結果を踏まえ、国庫委託金の適正な執行について、引き続き徹底を図る。

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 水源の涵養や災害の防止のために、保安林の指定・解除調査等について引き続き取り組んでいく必要がある。
--